

# 農業委員会総会議事録

## 第4回農業委員会

1. 開会日時 令和7年7月28日（月）午前9時25分

2. 閉会日時 令和7年7月28日（月）午前9時48分

3. 場 所 豊山町役場 2階 会議室2

### 4. 出席者

委員（全7人中7人出席）

出席者

1 番 柴田賢一

2 番 秋田秀機

3 番 秋田秀春

4 番 池山春雄

5 番 大野和彦

6 番 坪井宏見

7 番 大口悦美

欠席者

なし

事務局 3名

事務局長 江崎 建設課長

事務局員 高瀬 グループ長

事務局員 古市 主任

## 5. 会議日程

- ① 開 会
- ② 会長挨拶
- ③ 議事録署名者選出
- ④ 報告事項
  - (1) 農地法第3条届出受理状況について
  - (2) 農地法第4条届出受理状況について
  - (3) 農地法第5条届出受理状況について
- ⑤ 依頼事項
  - (1) 農地パトロールについて
  - (2) 令和7年度農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会について

## 6. 配布資料

- ①資料1 農地法第3条届出受理状況について
- ②資料2 農地法第4条届出受理状況について
- ③資料3 農地法第5条届出受理状況について
- ④資料4 農地パトロールについて
- ⑤資料5 令和7年度農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会について

## 7. 議事内容

### 【開会】

事務局長

本日は、お忙しい中、農業委員会に参集していただきましてありがとうございます。

定刻より早いですが、只今より令和7年度第4回豊山町農業委員会総会を開催いたします。資料は事前に配布したものと当日配布の「農地パトロールについて」という資料であります。よろしかったでしょうか。

それでは、会長よりごあいさつ申し上げます。

### 【会長あいさつ】

秋田会長

皆さん、おはようございます。毎日暑い日が続いております。やっと昨日用水の水がきてほっとしています。愛知県には木曽三川がありますので、水が切れる心配がないのはありがたいと思っております。

まだまだあと1か月は大変な時期です。特に高温ですと湿地帯がでますので、心配しております。どの程度対応できるか腕の見せ所であります。暑さに耐えてがんばっていきたいと思っております。

### 【出席人数確認】

秋田会長

それでは、総会に入ります。まず出席者ですが、農業委員7名中現在出席者7名で定足数に達しておりますので、只今から農業委員会総会を開会します。

### 【議事録署名者指名】

秋田会長

議事録署名者を指名いたします。

1番 柴田賢一委員と7番 大口悦美委員を議事録署名者に指名しますのでよろしくお願いいたします。

### 【報告事項】

秋田会長

それでは農地法第3条、第4条、第5条の届出の受理状況について事務局の説明を求めます。

事務局

はい、それではまず始めに農地法第3条の届出受理状況について、説明します。3条届出は、相続等による農地の権利移動の届出です。

【資料 1 農地法第 3 条届出受理状況朗読】

次に、農地法第 4 条の届出受理状況について、説明します。4 条届出は、市街化区域内の権利移動を伴わない転用の届出です。

【資料 2 農地法第 4 条届出受理状況朗読】

最後に、農地法第 5 条の届出受理状況について、説明します。5 条届出は、市街化区域内の権利移動を伴う転用の届出です。

【資料 3 農地法第 5 条届出受理状況朗読】

以上で、届出受理状況の説明を終わります。

秋田会長

農地法第 3 条、第 4 条、第 5 条の届出受理状況についての報告が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

A 委員

農地法第 5 条届出に関してですが、理由書が出ているのですが、どのような内容なのかを教えてくださいたいです。

事務局

農地転用を以前届け出しましたが、受理通知書無くしてしまったため再申請させていただきますということです。

秋田会長

他に質問等ありませんので、報告事項の農地法第 3 条、第 4 条、第 5 条の届出受理状況についての報告を終了いたします。

【依頼事項】

秋田会長

続いて、依頼事項の「農地パトロールについて」事務局から説明を求めます。

事務局

はい、それでは農地パトロールについて、ご説明します。資料4をご覧ください。

今年度も、8月に実施を予定します。大変暑い時期ではございますが、体に無理をせずパトロールをお願いします。では内容を説明いたします。

～資料朗読～

以上で説明を終わります。

秋田会長

「農地パトロールについて」の説明が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

B 委員

農地パトロールの際、以前は田んぼだったが、売却後に、草が生い茂り適切に管理されていない場合はどのように記録すればよいでしょうか。

事務局

管理がされていない土地について、役場から所有者に草刈りをしていただくよう案内いたしますので、遊休農地や耕作放棄地とは異なることがわかるように印を付けていただければと思います。

C 委員

駐車場なのか、農地なのかが不明なところは印だけ付けばよいのでしょうか。

事務局

はい、内容がわかるように印を付けていただければと思います。

秋田会長

質問等ありませんので、「農地パトロールについて」は終了いたします。

秋田会長

続いて依頼事項の「令和 7 年度農業委員会委員・農地利用最適化推進委員等研修会について」、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは「令和 7 年度農業委員会委員・農地利用最適化推進委員等研修会について」内容を説明いたします。資料 5 をご覧ください。

～資料朗読～

秋田会長

「令和 7 年度農業委員会委員・農地利用最適化推進委員等研修会について」の説明が終わりました。ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

秋田会長

質問等ありませんので、「令和 7 年度農業委員会委員・農地利用最適化推進委員等研修会について」は終了いたします。これで依頼事

項を終了いたします。

【閉 会】

秋田会長

以上で、本日の農業委員会総会の全ての日程を終えましたので、終了とさせていただきます。

事務局から他に連絡事項ありますか。

8. その他

(1) 次回の会議について、以下のとおり案内。

日時：令和7年8月28日（木）午前9：30開始

場所：役場2階 会議室2

資料：8月15日頃郵送予定。

(2) 個人情報を含む資料については、事務局でシュレッダー処理して廃棄する旨案内。

（午前9時53分終了）

## 9. 農地転用件数

| 6月農地転用件数 |    |    |          |    | 農地転用累計  |    |    |           |
|----------|----|----|----------|----|---------|----|----|-----------|
| 農地法適用条項  |    | 件数 | 面積㎡      | 地区 | 農地法適用条項 |    | 件数 | 面積㎡       |
| 3条       | 許可 | 0  | 0.00     | 青山 | 3条      | 許可 | 3  | 237.00    |
|          |    | 0  | 0.00     | 豊場 |         |    |    |           |
|          | 届出 | 2  | 1,569.00 | 青山 |         | 届出 | 13 | 12,013.00 |
|          |    | 0  | 0.00     | 豊場 |         |    |    |           |
| 4条       | 許可 | 0  | 0.00     | 青山 | 4条      | 許可 | 1  | 261.00    |
|          |    | 0  | 0.00     | 豊場 |         |    |    |           |
|          | 届出 | 0  | 0.00     | 青山 |         | 届出 | 9  | 6,421.51  |
|          |    | 1  | 577.00   | 豊場 |         |    |    |           |
| 5条       | 許可 | 0  | 0.00     | 青山 | 5条      | 許可 | 10 | 4,576.00  |
|          |    | 0  | 0.00     | 豊場 |         |    |    |           |
|          | 届出 | 2  | 958.00   | 青山 |         | 届出 | 15 | 5,420.00  |
|          |    | 2  | 681.00   | 豊場 |         |    |    |           |

※ 累計については令和7年1月～令和7年12月（再申請分を含む）

議事録署名人 （会長及び出席委員2名）

※この議事録は概要版です。正式な議事録は、建設課土木・農政グループの窓口で縦覧することができます。